

【共通】

業務名 : 道路長寿命化事業「町道舗装補修詳細設計業務」

特記仕様書

第1(目的・主旨)

当業務は、舗装個別施設計画の策定に伴う調査結果に基づき、修繕の優先順位を設定し、評価点の高い路線を優先して、現地調査及び測量等を実施する業務である。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県県土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		<p>舗装設計</p> <p>現地踏査 1 式</p> <p>舗装修繕設計 12 箇所</p> <p>報告書作成 1 式</p> <p>設計協議 1 式</p> <p>電子成果品作成費 1 式</p> <p>地質調査業務</p> <p>CBR 試験</p> <p>室内 CBR 試験用試料採取 36 箇所</p> <p>締め固めた土の CBR 試験 36 試料</p>
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		<p>関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。</p> <p>・盛土規制法に基づく許可申請</p>
追加				地元関係者との交渉等		個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		<p>成果物は、下記のとおりとする。</p> <p>・報告書 1部</p> <p>・図面(A3縮小版) 1部</p> <p>・写真集(現場写真) 一式</p> <p>・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 2部</p> <p>また、本業務は、電子納品対象業務であり、別途定める「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				現地踏査		設計に必要な現地状況を把握するために現地踏査を行う。現地踏査では、既設構造物等の位置、交差または接続道路、用排水系統等について確認するとともに、当該設計箇所における地形、地質、地物、植生、土地利用状況等についても確認を行う。
追加				計画準備		既往路面性状調査結果により、補修対象区間の位置、損傷状況を確認する。また、現地で現在の損傷状況等を確認し、計画方針を決定する。
追加				舗装計画		交通条件をもとに、基盤条件、環境条件、走行性、維持管理、経済性等を考慮し、舗装の種類・構成を設計する。
追加				標準図作成		平面図は、道路台帳等を用い、計画した区間、構造物、その他必要事項等を記入する。標準断面図は、代表的な形状箇所を選定し、幅員構成、舗装構成、その他必要事項を記入する。
追加				数量とりまとめ		「土木工事数量算出要領(案)」（国土交通省・最新版）により行う。算出した結果は、区間別、工種別に取りまとめること。また、算出した数量で概算工事費を算出する。
追加				設計協議		設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と調査職員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面(打合せ記録簿)に記録し、相互に確認する。本業務においては、初回、中間2回、最終の計4回を予定する。
追加				変状土 CBR 試験		現場から採取した乱した状態の路床土・路盤材料を突固め試験(JIS A 1210)で締固め、室内 CBR 試験(JIS A 1211)を行う。試験は、1箇所当り2箇所ずつ行い、平均値をその地点の CBR とする。試験個数は、1区間当り3箇所以上とする。
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理する。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等労働環境の改善に向けた取組を実施すること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、 https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。